公益財団法人橘秋子記念財団 平成 27 年度事業計画書

自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日

1. バレエ芸術の優秀な成果に対する表彰

橘秋子賞は、創設(昭和50年)から40年を経過するため、実施規定を見直すとともに、平成28年度 に向けて、選考委員会を立ち上げる。

2. 奨学金の授与

海外研修について奨学金の授与規定を見直すとともに、平成28年度に実施できるように、募集要項を 定め募集を行う。

3. バレエ公演の開催

牧阿佐美バレエ団による自主公演として5公演を、その他請負公演を開催する。(別紙)

4. 外国のバレエ教師、振付師の招聘

ロシアからタチアナ・チェルノブロフキナ女史を講師として招聘し、8月13日(木) \sim 23日(日)に橘バレエ学校富ヶ谷本校で開催する。

5. 児童のためのバレエ芸術の指導とその発表

東京会場では、週1回月3回、児童を集め、バレエの指導を行う。

新潟会場では、年間12回、指導を行う。

また、その成果を発表する場として、8月11日(火)ゆうぽうとホール(東京・五反田)にて、「第41回日本ジュニアバレヱ公演」を開催する。

6. 青少年に対するバレエ芸術の後継者育成事業(牧阿佐美バレエ塾)

年齢:15歳~22歳

人数:10 名程度

レッスン及び講座:週5回 8月休み 年11か月(午前10時~午後5時)

7. ジャパンダンスコンペティションの開催

次代を担う優れた才能を発掘し育成することを目的として、5月6日(水)、5月13日(水)~14日(木)の3日間、さくらホール(東京 渋谷区)にて「第3回ジャパンダンスコンペティション」を開催する。

8. 会報の発行

平成27年度「バレエ・エスカイア」は、リニューアルを検討するため発行を一時中止する。

- 9. 埼玉県舞踊協会主催による埼玉県舞踊コンクールの各部 1 位入賞者へ、橘秋子賞として盾(ブロンズ)を授与する。
- 10. その他の事業

上記の事業を達成するために必要な寄付金募集活動、並びにチケットの販売促進活動を強化する。